

4月の  
「家庭の日」は、  
4月16日です！



「家庭の日」シンボルマーク

8日、18日、28日  
も「家庭教育を实践  
する日」です。



「家庭教育を实践する  
日」の具体的な取組と  
して、「話そう！語ろう！  
わが家の約束」運動を  
推進しています。

ご家庭ごとの「あると  
いいなあ」と思われる  
約束について、家族で  
の話し合いを通して作  
り、見守り、振り返るこ  
とを实践してみませ  
んか。

この機会に、家庭の大  
切さや家族のあり方  
について、見つめ直して  
みてください！



## 「家庭教育を实践する日」を ご存じですか？

これは「岐阜県家庭教育支援条例」に基づき  
「家庭の日（毎月第三日曜日）」と  
「早く家庭に帰る日（8のつく日）」を合わせ  
「家庭教育を实践する日」としています。

### こんな取組があります（昨年度の实践事例より）

#### 「家族読書・親子読書」

2冊の本を一緒に読んで親子で会  
話。本を選ぶところから会話は始まっ  
ています。読み聞かせ、子どもと交代  
で読むなど、やり方は様々。同じ時間  
を共有し、心が温かくなります。

#### お手伝いで「ほめる子育て」

いつでも、どこでもできる「お手伝  
い」で、子どもたちにメッセージを届  
けましょう。「助かった！」「ありがと  
う！」と、たっぷり感謝を伝えましょ  
う。自己肯定感が高まります。

#### 「夢や目標を応援！」

子どもの話をよく聞いて、得意なこ  
と、好きなことが将来に繋がると伝え  
ましょう。成功体験だけでなく、苦しみ  
や失敗も含め、親がどのような人生を  
歩んできたのかを語りましょう。

#### 「食事から健康づくり」

健康に生きるためには、どんな食  
事をしたらいいのかな。せっかくなら  
楽しく、一緒にメニューを考えたり、  
一緒に作ったり。毎日の食事から家  
族の健康を考えてみましょう。

#### 「家族で防災会議」

自分の命を自分で守るためには、  
避難の手順をあらかじめ考え、訓練し  
ておく必要があります。危険箇所や避  
難先での行動など、家族で交流し確  
認しておきましょう。

「家庭の日ニュースレター」では、毎  
月、県内各地の「家庭教育の实践」の  
情報発信をしています。みなさんの  
ご家庭でもぜひ、取り組んでみてくだ  
さい！ 昨年度の实践事例は、県の  
環境生活政策課のホームページに詳  
しく紹介されています。



### もし取組に困ったら...

◇県では、乳幼児から小・中学生、次世代（高校生）  
へと切れ目なく「家庭教育プログラム」を取り  
揃えています。  
「家庭教育を实践する日」の取組の参考になる  
かと思いますので、ご覧ください。

◇「家庭教育を实践する日」に関するご相談は、

環境生活政策課生涯学習係(Tel.058-272-8752)まで

